

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業は、令和8年3月から適用する労務単価の適用事業であり、本入札に係る契約締結については、令和8年度予算が成立し予算の事務手続が整ったことを条件とします。

また、状況に応じて本公告を取り下げる場合があります。

令和8年4月9日

分任支出負担行為担当官

岡山森林管理署長 中村 彰男

1 一般競争に付する事項

- (1) 請負業務の名称 那岐山国有林数量調査業務請負
- (2) 請負業務の内容 毎木検知業務請負に関する仕様書による
- (3) 履行期間
契約締結の日の翌日から令和8年11月30日まで
- (4) 履行場所及び数量

履 行 場 所	予定数量 (m ³)
鳥取県八頭郡智頭町奥本 那岐山国有林森林整備事業の中間土場	1, 8 7 0
計	1, 8 7 0

※ 予定数量は見込みのため、増減する場合があります。

- (5) 本入札は、電子調達システムにより参加することが可能である。

2 競争参加資格

本業務の入札に参加できる者は、次のすべてに該当する者としてします。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号（以下「予決令」という。））第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、第70条中、特別の理由がある場合に該当する。予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

- (2) 令和7・8・9年度全省庁統一資格（以下「全省庁統一資格」という。）にお

ける「役務の提供等（その他）」の資格を有し、A、B、C、Dいずれかの等級に格付けされた者であること。

- (3) 全省庁統一資格の競争参加を希望する地域において「中国」を選択している者であること。
- (4) 素材検知及び数量調査業務請負を実行することを目的として組織された団体又は販売委託業務選定市場名簿に登録された問屋業者等又は、過去に本競争入札に付する業務と同種の業務である素材検知及び数量調査を実施した実績（自社で生産した素材検知及び数量調査（以下「素材検知」という）業務を含む）を有する者であること。
- (5) 素材検知業務に関する2年以上の経験及び素材検知業務に関する技術を持つと認められる者を有する者であること。
- (6) 契約担当官等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領について」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 競争に付する物件（上記1(4)）について、次のいずれかに該当しない者。
 - ア 当該物件について、伐出の請負契約を締結した者。
 - イ 当該素材の委託販売を受託する者。
 - ウ 当該素材を買受する者。
- (8) 電子調達システムにより参加する場合は、電子認証（ICカード等）を取得していること。

3 競争入札に参加する者に必要な資格等の業務実績証明等書類

- (1) 全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写し。
- (2) 令和8年度国有林野の産物販売委託市場の選定通知書の写し又は履歴事項全部証明書の写し等。
- (3) 業務実績証明等
 - ア 業務実績書
 - イ 本入札に付する業務と同種の契約書等の写し。
 - ウ 2年以上の経験を有し、検知業務に関する技術を持つ者の職務経歴書等。

4 競争入札に参加する者に必要な資格等の提出場所、提出期限

- (1) 場 所 〒708-0006 岡山県津山市小田中 228-1
岡山森林管理署 総務グループ
TEL：050-3160-6135
メールアドレス：nyusatsu_okayama@maff.go.jp
- (2) 本競争の参加希望者は、上記2の(3)及び(4)の資格を有することを証明した書類の写しを提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

ア 電子調達システムにより参加する場合

(ア) 提出方法

電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word
- ・Microsoft Excel
- ・その他のアプリケーション PDF ファイル
- ・画像ファイル JPEG 形式又は GIF 形式
- ・圧縮ファイル ZIP 形式

なお、送信した申請書等の差替え及び追加提出については、(イ)の提出期間内において受け付けるが、必ず3(1)の担当部局に連絡し、許可を受けてから提出すること。

(イ) 提出期間

令和8年4月10日(金)9時00分から令和8年4月30日(木)17時00分まで。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

イ 紙入札により参加する場合

(ア) 原則として電子メールにより提出するものとし、3(1)のメールアドレスに(イ)の提出期間内に必着とする(持参、郵送による提出も可)。

なお、提出した申請書類の差替え及び追加提出については(イ)の提出期間内において受け付ける。

(イ) 提出期間：令和8年4月10日(金)から令和8年4月30日(木)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。以下「休日等」という。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)

(ウ) 提出場所：3(1)に同じ。

上記(3)に規定する期限までに申請書類及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

なお、競争参加資格がないことが確認された者には、令和8年5月11日(月)17時00分までに、その旨を連絡する。

5 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

(1) 場 所 〒708-0006 岡山県津山市小田中 228-1

岡山森林管理署 総務グループ

TEL：050-3160-6135

(2) 日 時 令和8年4月9日(木)から令和8年5月14日(木)まで(休日等を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分を除く。)

(3) 入札説明書及び入札者注意書の交付方法

資料は無料である。入札説明書及び閲覧図書はインターネットの近畿中国森林

管理局ホームページ(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>)からダウンロードすること。なお、ダウンロードが不可能な場合は、電子データで交付するのでデータを記録することができる記録媒体(CD-R、CD-RWに限る。)を持参し窓口で申し出ること。入札説明書及び閲覧図書の郵送での配布はしない。

6 入札方法

入札書には見積もった契約金額の110分の100に相当する総額を記載すること。

なお、内訳書を添付することとし、内訳書には1㎡当たりの単価を記載するとともに、記載した単価に上記の予定数量を乗じて算出した金額及びその合計額を記載すること。

ただし、単価、金額は円止めとし、入札書の総額と一致させること。

落札者の決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額(契約金額)とする。

7 入札・開札の日時、場所及び提出方法等

(1) 電子調達システムで参加する場合

ア 入札の日時

令和8年5月12日(火)9時00分から令和8年5月15日(金)10時00分までに入札金額の送信を行うこと。

イ 開札の場所及び日時

・場 所：岡山森林管理署 会議室

・日 時：令和8年5月15日(金)10時00分入札締切後、即時開札とする。

(2) 紙入札で参加する場合

ア 入札の場所及び日時

・場 所：岡山森林管理署 会議室

・日 時：令和8年5月15日(金)10時00分入札締切後、即時開札とする。

イ 開札の場所及び日時

7(1)イと同様

入札書は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。電送等によるものは受け付けない。

郵送の方法は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)を朱書き、外封筒の封皮には「5月15日開札、令和8年度那岐山国有林数量調査業務請負の入札書在中」と朱書き、5月14日(木)17時00分までに必着すること(送付先は、4の(1)に同じ。)

競争参加者又はその代理人は、入札会場に入場しようとするときは入札関係職員に全省統一資格の有資格者に交付される「資格審査結果通知書」の写し及び身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出しなければならない。

なお、「資格審査結果通知書」の写しを提出しないこと等により、資格が確認されない場合は、入札に参加できない場合がある。

また、再入札を行う場合は、その場で引き続き行うので、郵便入札を行った者は再入札へは参加できない。

8 その他

(1) 入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金は免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

契約は、当該業務請負の落札金額(入札書に記載した金額の 100 分の 110 に相当する金額(当該金額に 1 円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てた金額))をもって契約金額とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) その他

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保規程(平成 19 年農林水産省訓令第 22 号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページの「発注者綱紀対策」をご覧ください。

(http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)